

## 平成 30 年度愛知県国民健康保険事業特別会計予算について

平成 30 年度から実施される新たな国民健康保険制度において、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うことになるため、国民健康保険に関する特別会計を設置し、新制度の安定的な運営を図っていく。

## 1 平成30年度愛知県国民健康保険事業特別会計予算 (単位：千円)

歳入	566,538,182	歳出	566,538,182
国保事業費納付金	207,133,421	保険給付費等交付金	444,224,555
国庫支出金	144,166,456	後期高齢者支援金	88,359,048
前期高齢者交付金	175,158,007	介護納付金	31,431,969
一般会計繰入金	36,900,070	財政安定化基金積立金	1,659,714
その他	3,180,228	その他事業	862,896

## 2 主な歳出予算の概要について

(1) 保険給付費等交付金 444,224,555 千円

ア 保険給付費等交付金（普通交付金） 432,881,594 千円

市町村が行う療養の給付（被保険者の疾病、負傷に対しての診療）等に必要の費用に応じて交付する。市町村は受け取った給付を保険給付費に充てることとなる。

イ 保険給付費等交付金（特別交付金） 11,342,961 千円

市町村の財政状況や医療費適正化への取組状況など、個別の事情に応じた財政の調整を行うために交付する。

①国特別調整交付金 1,580,340 千円

②県繰入金 2 号 4,747,432 千円

③国民健康保険保険者努力支援交付金 3,032,289 千円

④特定健康診査等負担金 1,982,900 千円

(2) 後期高齢者支援金等 88,359,048 千円

後期高齢者医療制度の医療給付費の約 4 割を現役世代の各医療保険で賄っており、支援金として納付する。

(3) 介護納付金 31,431,969 千円

介護給付費に要する費用のうち、40 歳以上 65 歳未満の医療加入者（第 2 号被保険者）が負担すべき費用について、各医療保険者から介護保険料を医療保険料と併せて徴収し、納付する。

## 愛知県国民健康保険事業特別会計

歳入						歳出									
款	項	目	節	金額 (単位:千円) 最終	内容	款	項	目	事業名	金額 (単位:千円) 最終	内容				
分担金及び負担金	負担金	国民健康保険事業費納付金	1医療給付費分	142,589,967	市町村が被保険者から徴収した保険料等を納付	総務費	総務管理費	一般管理費	職員給与等	58,683	国保保険者業務に従事する人件費及び事務に要する物件費				
			2後期高齢者支援金等分	47,196,928					1 職員給与 7人			48,454			
			3介護納付金分	17,346,526					2 共済組合負担金			8,826			
	国庫支出金	国庫負担金	療養給付費等負担金	現年度分	111,704,261		療養の給付費等の32%	運営協議会費	運営協議会費			国民健康保険事業費一般管理事業費	119		
				高額医療費負担金	4,433,112		高額な医療給付(1件80万円超)に対する一定割合の国負担分					国民健康保険事業費運営協議会費	1,284		
				特別高額医療費共同事業費負担金	270,619		高額な医療給付(1件420万円超)に対する一定割合の国負担分								
		国庫補助金	調整交付金	特定健康診査等負担金	現年度分		991,450	特定健康診査等の経費の国負担分	保険給付費等交付金			普通交付金	国民健康保険事業費普通交付金	444,224,555	
					1普通調整交付金		14,600,334	療養の給付費等に要する費用の9%のうち7%相当分					432,881,594	市町村が行う療養の給付等に必要の費用に応じて交付	
			国民健康保険保険者努力支援交付金	国民健康保険財政安定化基金補助金	2特別調整交付金		5,704,699	療養の給付費等に要する費用の9%のうち2%相当分				特別交付金	国民健康保険事業費特別交付金	11,342,961	市町村の財政状況や医療費適正化への取組状況など、個別の事情に応じた財政の調整を行うために交付
					国民健康保険保険者努力支援交付金		4,809,981	保険者の医療適正化に向けた取組み等に対する財政支援					国民健康保険事業費特別交付金	88,359,048	
療養給付費等交付金	療養給付費等交付金	療養給付費等交付金	1普通調整交付金	14,600,334	療養の給付費等に要する費用の9%のうち7%相当分	後期高齢者支援金等	後期高齢者支援金	国民健康保険事業費後期高齢者支援金	88,352,466	後期高齢者医療制度への支援金を支払基金に納付					
			2特別調整交付金	5,704,699	療養の給付費等に要する費用の9%のうち2%相当分			国民健康保険事業費後期高齢者関係事務費拠出金	6,582	後期高齢者医療制度に必要な事務費用を支払基金に納付					
	前期高齢者交付金	前期高齢者交付金	国民健康保険保険者努力支援交付金	4,809,981	保険者の医療適正化に向けた取組み等に対する財政支援	前期高齢者納付金等	前期高齢者納付金	国民健康保険事業費前期高齢者納付金	306,460	各医療保険の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整					
			国民健康保険財政安定化基金補助金	1,652,000	国民健康保険財政安定化基金への新規積立金			前期高齢者関係事務費拠出金	5,907	前期高齢者に係る財政調整を行うために必要な事務費を支払基金に納付					
	共同事業交付金	共同事業交付金	療養給付費等交付金	1,740,291	平成27年3月以前に一定期間以上企業等に勤務した後に国保に加入した者について被用者保険負担分	介護納付金	介護納付金	国民健康保険事業費介護納付金	31,431,969	介護給付費のうち第2号被保険者が負担すべき費用を支払基金へ納付					
			前期高齢者交付金	175,158,007	各医療保険の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整			病床転換支援金等	557	病床転換助成事業に要する事務費用を支払基金に納付					
	共同事業交付金	共同事業交付金	特別高額医療費共同事業交付金	496,560	著しく高額な医療給付(1件420万円超)に対する一定割合の国保中央会負担分	共同事業拠出金	特別高額医療費共同事業費拠出金	国民健康保険事業費特別高額医療費共同事業費拠出金	497,196	著しく高額な医療給付(1件420万円超)に対し一定割合を国保中央会へ拠出					
			特別高額医療費共同事業交付金	496,560	著しく高額な医療給付(1件420万円超)に対する一定割合の国保中央会負担分			特別高額医療費共同事業事務費拠出金	636	特別高額医療費共同事業に係る事務費を国保中央会へ拠出					
	財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	国民健康保険財政安定化基金補助金	1,652,000	国民健康保険財政安定化基金への新規積立金	基金積立金	国民健康保険財政安定化基金積立金	国民健康保険事業費特別高額医療費共同事業事務費拠出金	1,659,714					
				療養給付費等交付金	1,740,291	平成27年3月以前に一定期間以上企業等に勤務した後に国保に加入した者について被用者保険負担分			国民健康保険事業費特別高額医療費共同事業事務費拠出金	557	病床転換助成事業に要する事務費用を支払基金に納付				
繰入金	一般会計繰入金	一般会計繰入金	現年度分	175,158,007	各医療保険の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整	共同事業拠出金	特別高額医療費共同事業費拠出金	国民健康保険事業費特別高額医療費共同事業費拠出金	496,560	著しく高額な医療給付(1件420万円超)に対し一定割合を国保中央会へ拠出					
			国民健康保険財政安定化基金補助金	1,652,000	国民健康保険財政安定化基金への新規積立金			国民健康保険事業費特別高額医療費共同事業事務費拠出金	636	特別高額医療費共同事業に係る事務費を国保中央会へ拠出					
			国民健康保険財政安定化基金補助金	1,652,000	国民健康保険財政安定化基金への新規積立金			国民健康保険事業費特別高額医療費共同事業事務費拠出金	636	特別高額医療費共同事業に係る事務費を国保中央会へ拠出					
			療養給付費等交付金	1,740,291	平成27年3月以前に一定期間以上企業等に勤務した後に国保に加入した者について被用者保険負担分			国民健康保険事業費特別高額医療費共同事業事務費拠出金	557	病床転換助成事業に要する事務費用を支払基金に納付					
繰入金	基金繰入金	国民健康保険財政安定化基金繰入金	国民健康保険財政安定化基金利子	7,714	財政安定化基金から生じる利子収益	基金積立金	国民健康保険財政安定化基金積立金	国民健康保険事業費特別高額医療費共同事業事務費拠出金	636	特別高額医療費共同事業に係る事務費を国保中央会へ拠出					
			1 職員給与と費等繰入金	58,683	国保保険者業務に従事する人件費及び事務に要する物件費			国民健康保険事業費特別高額医療費共同事業事務費拠出金	557	病床転換助成事業に要する事務費用を支払基金に納付					
繰入金	一般会計繰入金	一般会計繰入金	2 県繰入金	31,416,825	療養の給付費等に要する費用の9%	基金積立金	国民健康保険財政安定化基金積立金	国民健康保険事業費特別高額医療費共同事業事務費拠出金	636	特別高額医療費共同事業に係る事務費を国保中央会へ拠出					
			3 高額医療費負担金繰入金	4,433,112	高額な医療給付(1件80万円超)に対する一定割合の県負担分			国民健康保険事業費特別高額医療費共同事業事務費拠出金	636	特別高額医療費共同事業に係る事務費を国保中央会へ拠出					
			4 特定健康診査等負担金繰入金	991,450	特定健康診査等の経費の県負担分			国民健康保険事業費特別高額医療費共同事業事務費拠出金	636	特別高額医療費共同事業に係る事務費を国保中央会へ拠出					
			特別基金繰入金	935,663	保険者努力支援制度の実施のために活用			国民健康保険事業費特別高額医療費共同事業事務費拠出金	636	特別高額医療費共同事業に係る事務費を国保中央会へ拠出					
歳入 計				566,538,182		歳出 計				566,538,182					